

一書院面貳百廿疊 御數寄屋面八疊 同とこの面一でう 貳間之とこ貳枚 七尺之面貳疊○中略

一同七日○九月中略、崇壽院様八月廿四日、御腹中氣にて御藥進上之由申來、久右衛門も追而狀にて御煩之義申來ル、又追而狀來○中略 下物案左ニ有之、

下物○中略

一た、みの面四拾五帖 一三間之とこ、但壹間半一枚、一貳間之とこ壹枚、一壹間半とこ

壹枚

一同○寛永八年九月十一日、德西堂上ス、久右衛門 江書狀遣す○中略、數寄屋疊之面八疊分下す事、同へり

一端下ス事○中略、書院疊面廿七疊二間床下ス事、同へり三端下ス事、常之くろこへり十端下す

事○中略、彼是用所共申遣す、

一同日○寛永九年九月十八日、飛脚介三上ス、良長老久右衛門ニ一紙ニ狀遣ス、戸帳之用ニ紺地之金襴一卷

赤地之段子一卷、紫地金襴之切、是ハ御成之時、御座疊之面ニ取候殘也、大目有○中略下

〔續武家閑談 十九上〕一大猷公○徳川家光、御灸俄ニアソバサレ候トキワラミゴヲ可指上旨上意アル、

殿中ノ事ナレバ急ニ無之、御賄方へ申付候へドモヲソク候キ、ソノ時豆州○松平信綱、御タ、ミノ表

新舗ガ、イカ程モアルベシ、ソレヲ切サキ候へト被申付故、忽差上、御用相スミ候也、

〔運歩色葉集 多疊縁〕

〔北邊隨筆 二疊の縁〕

おなじ物語○堀中納言物語に、錦はし、かうらいはし、うげん、紫はしの疊、それはべらすは、布べりさした

らんやれ疊にてまれ貸し給へたまえに苅るまこもにまれ、あふ事かた野の原にある、すがごもにまれ、たゝあらんをかしたまへ云々、この書きざまをみれば、布なるをのみ、へりといへるは、賤

疊縁